

# 『令和6年 安曇野市ささえあいプレミアム商品券』取扱店募集

物価高騰により影響を受けている市内経済と市民生活を支援するためプレミアム付商品券事業を実施します。皆様のご登録をよろしくお願いいたします。

## 【安曇野市ささえあいプレミアム商品券とは】

1. 発行総額 6億5000万円（プレミアム分1億5000万円）
2. 発行額面 1,000円の商品券13枚（13,000円分）1冊を10,000円で販売。50,000セット販売。  
〔商品券内訳 全店で使用可：共通券8枚・大型店以外で使用可：普通券5枚〕  
※大型店とは売場面積が1,000平方メートル以上の店舗及びそのテナント。
3. 利用期間 令和6年3月30日（土）～令和6年6月30日（日）
4. 取扱店 事前に取扱店として登録した市内店舗
5. 対象商品等 全ての商品並びにサービス等に使用できる。但し、有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、プリペイドカード、電子マネー等換金性の高い商品、たばこ事業法に規定する製造たばこ、不動産や金融商品の購入、特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの、及び公共料金・税金、その他安曇野市が商品券の使用について相応しくないと判断したものは対象外とする。  
又、各事業所で取扱できないものがある場合は、各店店頭にてその旨表示する。

## 【取扱店として登録するには】

1. 取扱店の範囲 安曇野市内に事業所があり、登録申請書に必要事項を記入し当事業参加を希望したものとする。
2. 登録方法 事前に登録申請書（商工会窓口または商工会HPから取得）に必要事項を記入し商工会窓口かFAX（72-8491）または郵送にて提出する。
3. 申込締切 令和6年1月12日（金）到着分  
※この締切は購入申込案内の際の新聞広告への掲載期日になります。  
（商品券販売の際に購入者へ配布する取扱店チラシにも掲載）  
上記締切後も登録申込は随時受け付けしHPで周知しますがチラシ等への掲載には間に合わない場合がございます。
4. 登録手数料 不要
5. 換金手続き 取扱店は使用された商品券を換金するとき、商品券の裏面に店名を記入し換金請求書とともに換金受付日（毎週木曜日を予定）に商工会へ提出する。商工会は取扱店が指定した金融機関の口座へ振り込む。  
換金手数料振込手数料は不要、但し大型店は別途定める。
6. 振込日 ひと月3回（換金手続き日の6営業日後。換金日は別途ご案内します。）  
取扱店についてのお問合せは安曇野市商工会へお願いします。

お問合せ先：安曇野市商工会 e-mail:azuminoci@azumino-biz.net

本 部 TEL0263-87-9750 穂高商工会館TEL0263-82-5820 豊科商工会館TEL0263-72-2986  
三郷商工会館TEL0263-77-3170 堀金商工会館TEL0263-72-5123 明科商工会館TEL0263-62-2317